今秋、衆議院議員総選挙が予定されています

今秋、衆議院議員総選挙が予定されています。具体的な選挙期日や投票時間などの詳細については、決まり次第、お伝えします。お問い合わせは選挙管理委員会☎483-1151へ。

投票時間は午前７時から午後８時まで

衆議院議員総選挙

候補者に投票する「小選挙区選出議員選挙」と政党に投票する「比例代表選出議員選挙」の二つの選挙が行われます。

小選挙区選出議員選挙は、全国を289、千葉県を13の選挙区に分けます。八千代市は千葉県第２選挙区です（八千代市、千葉市花見川区、習志野市）。定数は１です。比例代表選出議員選挙は、全国を11ブロックに分け、千葉県は南関東選挙区です（千葉県、神奈川県、山梨県）。定数は22です。

最高裁判所裁判官国民審査

最高裁判所裁判官は、任命された後に初めて行われる衆議院議員総選挙の投票日に国民審査を受けます。また、その後10年を経過した後に初めて行われる衆議院議員総選挙の投票日に審査を受けます。

投票の順番と投票・選出方法

投票は、まず、①小選挙区選出議員選挙を行います。候補者名を記載してください。次に、②比例代表選出議員選挙を行います。政党名を記載してください。候補者名を記載すると、無効になります。

最後に、③最高裁判所裁判官国民審査を行います。裁判官ごとに、辞めさせたい意思があれば「×」を記載し、なければ何も記載しないでください。

当日、投票に行けない人は期日前投票ができます

投票日に仕事などで投票できない人は期日前投票ができます。※当日投票所の混雑などにより新型コロナウイルスへの感染が懸念される人も、期日前投票ができます。

■病院や施設に入院・入所している人の投票
都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設の長に申し出ると、その場所で不在者投票ができます。入院・入所先へ確認してください。

■郵便などによる不在者投票　次の表の要件に該当する人は、郵便などによる不在者投票ができます。郵便などで不在者投票を行うには郵便等投票証明書が必要です。選挙管理委員会に身体障害者手帳などを添えて、事前に交付申請してください。申請書は市ホームページでダウンロードするか、選挙管理委員会で入手できます。

	障害の内容	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	１級または２級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	１級または３級
	免疫、肝臓	１級から３級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症から第３項症
介護保険被保険者証	「要介護５」である者として記載されている人	

また、郵便などでの不在者投票ができる人で、次の要件に該当する人は代理記載制度が利用できます。

▶身体障害者手帳に上肢、または視覚の障害の程度が１級と記載されている人　▶戦傷病者手帳に上肢、または視覚の障害の程度が特別項症から第２項症までと記載されている人。利用には事前の届け出が必要です。

投票所での皆さんへのお願い

①マスク着用・せきエチケット、②ソーシャルディスタンスの保持、③来所前後の手洗い・手指消毒。ご持参の筆記用具で投票用紙に記入できます。鉛筆又はシャープペンシルの使用を推奨しています。

新型コロナで療養中の人へ

新型コロナウイルス感染症により療養等をされている人は、一定の要件を満たす場合、郵便などによる不在者投票ができます（特例郵便等投票）。詳しくは、市ホームページへ。

◆訂正　広報やちよ９月15日号、３ページの「郵便などによる不在者投票」の表において身体障害者手帳における免疫、肝臓及び戦傷病者手帳における両下肢、体幹の「障害の程度」に誤りがありました。正しくは左の表のとおりです。お詫びして訂正します。

■投票所では感染対策を徹底しています

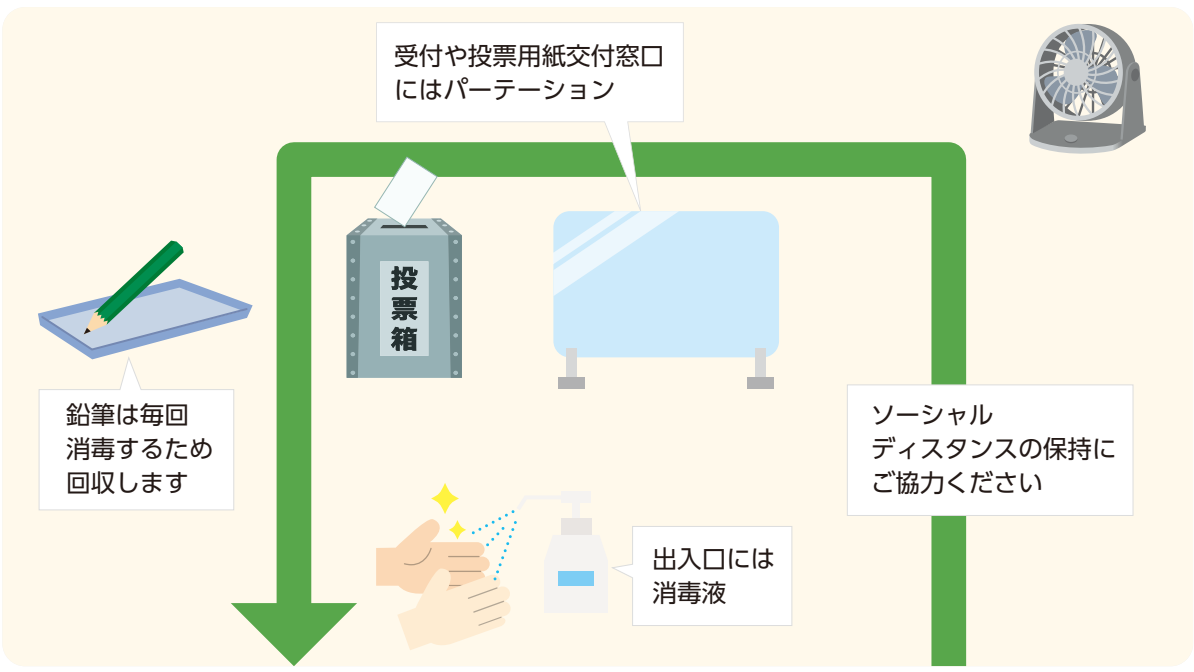

２年度決算に基づく健全化判断比率などを公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

健全化判断比率の指標は、①実質赤字比率（財政規模に対する一般会計等の赤字割合）、②連結実質赤字比率（財政規模に対する全会計の赤字割合）、③実質公債費比率（財政規模に対する借入金の返済額の割合）、④将来負担比率（財政規模に対する借入金などの負債の割合）です。

資金不足比率は、公営企業の資金不足額の事業規模に対する割合です。いずれかの比率が国の定める基準以上となった場合、財政健全化計画等を策定する義務があります。

２年度決算では、両比率とも国の定める早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りましたが、今後も様々な行政需要が想定され、厳しい財政運営が見込まれます。「八千代市財政運営の基本的計画」等に掲げる財政健全化の取り組みに沿って今後も運営します。詳しい内容は市ホームページへ。

問い合わせは、健全化判断比率／財政課☎487-5112、資金不足比率／上下水道局経営企画課☎483-6572へ。

■健全化判断比率　※赤字額がない場合は「－」で表示

区分	２年度（元年度）	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－（－）	11.62%	20.00%
連結実質赤字比率	－（－）	16.62%	30.00%
実質公債費比率	6.2%（6.4%）	25.0%	35.0%
将来負担比率	15.3%（21.0%）	350.0%	

■資金不足比率　※資金不足額がない場合は「－」で表示

特別会計の名称	２年度（元年度）	経営健全化基準
水道事業	－（－）	20.0%
公共下水道事業	－（－）	20.0%